

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

令和4年2月定例会

環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、電動車導入加速化事業についてであります。

このことについて一部の委員から、事業の具体的な内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、あらゆる分野で温室効果ガスの排出削減を図ることが重要であり、各種施策のうち運輸部門では、電気自動車、通称EVや、燃料電池車の普及拡大に取り組むこととしている。

具体的には、目下、EV市場は、各メーカーがSUV車や軽自動車など、新車開発にしのぎを削っており、国補助金との併用により、市町と連携して、EV購入に対する補助を行うこととしている。

また、県内幹線道路沿いの急速充電設備のネットワーク化に向け、充電設備の空白地域への設置や道の駅等への複数設置に対する補助を行うこととしており、これらの取組みにより、県内のEV導入を一層促進していく旨の答弁がありました。

第2点は、児童・思春期病棟の整備についてであります。

このことについて一部の委員から、今後の整備計画はどうか。また、この施設はどのような役割を担っていくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、令和4年度に基本設計及び実施設計に着手し、5年度には、施設の建設工事を行い、6年度の早い時期の運用開始を予定している。設置場所は、東温市の県立子ども療育センターを予定しており、同センターの心身障がい児の治療を行う小児科及び小児精神科に加え、愛媛大学医学部附属病院との連携も図ることとしている。

摂食障害や適応障害といった心に不安を抱える、主に15歳までの小中学生を対象とした20床の病棟の整備を予定しており、入院中の学習に配慮し、院内学級を設置するほか、プレイルームを整備するなど、療養環境の充実を図る

こととしている旨の答弁がありました。

第3点は、ヤングケアラーの支援に向けた取組みについてであります。

このことについて一部の委員から、来年度実施を予定している実態調査の内容はどうか。また、現状ではどのような支援に取り組んでいるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本年7月を目途に、公立の小学校5・6年生、中学生及び高校生全員の約8万2千人を対象として、WEB形式で実施したいと考えている。

設問については、全国との状況を比較できるよう、全国調査の項目をベースに検討しており、日常生活で生じている困難や進路のほか、世話の対象者やその内容、世話の悩みに関する相談相手、必要とする支援などの項目を想定している。

また、昨年12月から、各児童相談所等をヤングケアラーに関する相談窓口位置付け、県のホームページやSNSで周知するなど、周囲の大人や子ども自身からの相談支援に努めている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・消防団員の確保対策
- ・新型コロナウイルス感染症対応女性相談支援強化事業
- ・犯罪被害者等への支援
- ・衛生環境研究所の移転
- ・ねんりんピックシニア元気づくり事業

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。